

第2回東松島市地域支え合い推進委員会

日 時：平成29年11月22日（水）
午前10時00分～
場 所：東松島市老人福祉センター
集会室

次 第

1. 開 会

2. 開会挨拶

東松島市地域支え合い推進委員会
委員長 根元 藤夫

3. 協議事項

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 地域資源アンケート分析報告について | 資料1 |
| (2) 生活支援体制整備の今後の進め方について | 資料2 |
| (3) 資源リスト作成について | 資料3 |
| (4) 生活支援体制整備事業の啓発について | 資料4 |
| (5) その他 | |

4. 閉会挨拶

東松島市地域支え合い推進委員会
副委員長 加藤 京子

5. 閉 会

地域資源アンケート調査分析報告について

1.調査日

平成 29 年 7 月 20 日～現在も継続して調査中

2.調査方法

社会福祉協議会支部長へのアンケート
民生委員・児童委員へのアンケート

3.調査内容

社会参加の場としての各地域、自治会における地域資源の状況について調査。

4.回答率

66 自治会中 37 自治会より回答 回答率 56%
今後も継続して調査予定。

5.アンケートの結果について

回答頂いたアンケートの結果について

平成 29 年 10 月 31 日現在

活動件数	月 1 回以上の活動件数	生活支援活動 (見守り含む) 件数
211 件	94 件	2 件

現在まで報告頂いた活動件数については 37 自治会で 211 件となっており、その内月 1 回以上の活動件数については 94 件となっております。活動の内容としてはいきいき百歳体操を通じた介護予防、健康づくりのための外部講師による研修会（食事や認知症等）、お茶会などを通じた住民同士の交流。また共通の趣味（マージャンや踊り、カラオケ等）を通じた交流などとなっております。

生活支援（日常生活のちょっとした困りごと支援）に関する活動件数については 0 件となっており、従来からの介護保険サービスや近隣の支援で実施されている現状となっております。さらに進展する高齢化による要介護者の増加、また単身世帯の増加と社会的孤立が拡大する事を考慮すると、現状の介護保険や近隣の支援では対応できない困りごとも多くなる事が考えられます。

そのため、生活支援活動と高齢者の社会参加の場を整備することが今後必要となるものと考えられます。

今回調査した情報については、今後各団体へ情報の掲載について確認・承諾を頂いた上で資源リストにて活動の紹介をする予定としております。また、リストについては市役所福祉課窓口や地域包括支援センターに設置する予定としております。

番号	圏域	地区	名称	開催日	開催時間	参加費及び負担	会員数等	区分	内容	活動対象者	運営スタッフ・協力、連携先	開催場所・名称・所在地	連絡先	備考
1	赤井	柳	柳区いきいきほっとサロン	毎月第2、4水曜日	10:00～13:00		11名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	軽食を取り入れながら、レクリエーション等 を通じて住民交流を図る	柳地区内60歳以上住民	栗々色の会 社会福祉協議会 て・あーて推進協会・民生委員	柳地区センター		
2	赤井	中区	中区いきいきホットサロン	毎月第3金曜日	10:00～13:00	500円	32名	集いの場 住民交流 健康づくり	軽体操やレクリエーション、季節の行事や 日帰り旅行などを通じて住民交流を図る。ポ ランティアによる軽食の提供もあり	中区高齢者	ボランティア(さくらんぼ会) 社会福祉協議会	中区地区センター		
3	赤井	南区東	いきいき学習塾	月1回	10:00～12:00		40名	集いの場 趣味活動 健康づくり・学 習	お茶会等の集いの場の提供 行政や社協の協力を得ながら健康教室等 の学集会を開催、レクリエーションもおこな う	南区東自治会60歳以上	南区東自治会役員	川前集会所		
4	赤井	下区	下区福寿会	月1回	10:00～12:00	なし	28名	集いの場 住民交流	お茶のみなどを通じて住民交流を図る。	下区福寿会会員	下区福寿会会員有志	下区地区センター		
5	赤井	南新町	白寿会	月1回	6:00～6:45 10:00～13:00	500円	19名	集いの場 住民交流 地域支援	月1回のお茶会を通じた交流を図る。また 春1回、秋1回の日帰り旅行をおこなう。4月 ～10月の期間は地区センターの除草作業 をおこない、役員会を開催。	地区住民	白寿会役員、有志	南新町地区センター		
6	赤井	南新町	竹友会	月1回	13:00～17:00		8名	集いの場 趣味活動 地域支援	尺八を通じた住民交流を図る。また他の地 域のサロン等で尺八の披露等し交流を図 る	竹友会会員	会員有志	南新町地区センター		
7	赤井	柳北	喫茶有明	月1回	9:30～12:00	50円	30名	集いの場 住民交流	軽食の提供やお茶のみを通じて住民交流 を図る	柳北地区住民及び近隣 自治会住民	ひまわりの会 自治会、民生委員、保健推進員 まちづくり推進員、住民有志	有明地区センター		
8	赤井	柳北	おいしく食べるお弁当ダイ エットサロン	月1回	10:00～12:00	なし	30名	住民交流 健康づくり・学 習	健康にいい食事メニューやカロリー計算な どの方法を学びながら住民交流を図る	柳北地区住民及び近隣 自治会住民	ひまわりの会 自治会、民生委員、保健推進員 まちづくり推進員、住民有志	有明地区センター		
9	赤井	南五	高齢者見守り活動	月1回 その他必要に応じて		なし		生活支援	65歳以上高齢者1人暮らし、2人暮らし、母 子家庭の訪問活動	65歳以上1人暮らし高齢 者 高齢者世帯、母子家庭	民生委員・児童委員	南区西自治会		
10	赤井	柳北	ひまわりの会	月2～4回程度の開催	10:00～12:00		400世帯	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	お茶会やママサロン等を通じた集いの場の 提供。参加者同士が講師となり様々な教室 や行政、社協と連携した健康づくり教室な どを開催	柳北自治会住民	柳北自治会有志	柳北地区センター		
11	赤井	南新町	フラサークルブアリオ	月2回	9:30～10:30	なし	10名	集いの場 趣味活動	フラダンスを通じた住民交流を図る。	サークル所属者	会員有志	南新町地区センター		
12	赤井	赤井駅前	和楽会	月2回		年会費2,000円 入会金500円	32名	住民交流 地域支援	年2回の日帰り旅行のほか、公園内の除草 作業やラジオ体操などを通じて住民交流を 図る	赤井駅前自治会60歳以 上	和楽会会員	川前集会所 (月の活動により変動)		
13	赤井	南三	南三区なごみ会	毎週金曜日	10:00～12:00	年会費	26名	集いの場 住民交流 健康づくり	カラオケや盆踊りを通して地域のシニア世 代の集い場となっている。またパークゴルフ や百歳体操なども取り入れ活動している	なごみ会会員	会員有志	川前集会所		
14	赤井	柳西	柳西いきいき百歳体操	毎週月曜日	13:30～14:30	なし	20名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	百歳体操を通じた健康づくり・介護予防を 通じて住民交流を図る	柳西住民 柳西はまなす会員	柳西自治会、柳西はまなす会	南区東地区センター		
15	赤井	南新町	南新町気功の会	毎週月曜日 第4週のみ水曜日	9:30～12:00	なし	20名	集いの場 趣味活動	気功を通じ健康づくりをおこないながら住 民交流を図る	地域住民	住民有志	南新町地区センター		
16	赤井	南西	南五区百歳体操	毎週木曜日	10:00～11:30	なし	20名	集いの場 住民交流 健康づくり	百歳体操を通じた健康づくり、住民交流を 図る。年4回程度百歳体操終了後お茶のみ 会を通じて住民の親睦を図る	南五区及び近隣住民	自治会役員、民生委員、保健推 進員	南区西地区センター		
17	赤井	南新町	にこにこサロン	毎週木曜日	10:00～11:30	なし	16名	集いの場 住民交流 健康づくり	百歳体操を通じて健康づくりと住民交流を 図る。	南新町地区住民	参加者有志	南新町地区センター		
18	赤井	柳	柳地区いきいき百歳体操	毎週木曜日	10:00～11:30	無料	16名	集いの場 健康づくり	百歳体操を通じて健康づくりと参加住民の 交流を図る	柳区自治会住民	保健推進員・民生委員 て・あーての会	て・あーて東松島の家		
19	赤井	南新町	1.5会(いちご会)	毎月1回	10:00～12:00		37名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	健康体操や専門職による健康講話などを 通じて体力の維持や交流を図る。	1.5(イチゴ)会会員	市役所 社会福祉協議会	赤井市民センター		
20	赤井	柳	なないろの会	毎月2回	10:00～12:00		20名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	地域高齢者の生きがいづくりを目的に地域 の一般社団法人の看護師を招いての健康 指導やお茶会などを開催	住民有志 一般社団法人で、あーて推進協会		柳地区センター		

21	赤井	上区	お通者クラブ	毎月第1月曜日	10:00～12:00	年会費 1,000円	31名	集いの場 住民交流 健康づくり	包括支援センターによる介護予防に関する講座などを開催。月により内容は変わり、お茶のみなどを通じて住民交流を図る。	65歳以上自治会住民	民生委員、ボランティア、社協	赤井上区地区センター		
22	赤井	南新町	月曜サロン	毎月第1月曜日	9:00～12:00	100円	40名	集いの場 住民交流 健康づくり・学習	お茶会を通じて住民交流を図る。また様々な講師を招いて健康体操などをおこなう	南新町地区住民	住民有志 民生委員	南新町地区センター		
23	赤井	柳	柳東住宅お茶会	毎月第2火曜日	10:00～12:00	無料	20名	集いの場 住民交流	お茶のみやレクリエーションを通じた住民交流を図る。近隣のグループホームの利用者も参加し住民交流を図る	柳東住宅住民 柳地区住民	柳東住宅住民有志 民生委員	柳東住宅集会所		
24	赤井	南新町	ひばりの会	毎月第2水曜日	13:30～15:30	必要に応じて	35名	集いの場 住民交流	歌を通じて住民交流を図る	南新町地区住民	会員有志	南新町地区センター		
25	赤井	下区	コスモス会	毎月第3火曜日			12名	生活支援活動	いきいきホットサロン等のサロン活動時の食事提供、交流会、敬老会などの支援	65歳以上の高齢者	住民有志 社会福祉協議会、地区自治協議会	下区地区センター		
26	赤井	下区	下区いきいきホットサロン	毎月第3火曜日	10:00～12:00	400円	34名	集いの場 住民交流 健康づくり	軽体操やレクリエーション、季節の行事や日帰り旅行などを通じて住民交流を図る。	下区自治会65歳以上	下区自治会、ボランティアコスモス会 社会福祉協議会	下区地区センター		
27	赤井	柳	日和サロン	毎月第4土曜日	10:00～14:00	無料		集いの場 住民交流	地域内のグループホームを利用しお茶のみ交流会を図る。	誰でも	グループホーム日和職員	グループホーム日和		
28	大塩	小松台	小松台陶芸教室	5月～11月 毎週木曜日	10:00～12:00	500円	10名	住民交流 趣味活動	団地内の住民が講師となり、陶芸教室を通じて住民交流を図る	小松台住民 他地区の住民	小松台自治会	小松台地区センター (敷地内の防災センター)		
29	大塩	表	なりわい舎活動	随時	随時	無料		住民交流 集いの場	地域のゴミ拾い活動やお茶のみ交流を通じて住民間の親睦や地域支援をおこなう	なりわい舎会員	なりわい舎 自治会役員	表地区センター		
30	大塩	塩入	塩入いきいきほっとサロン	毎月第1火曜日	10:00～12:00		33名	集いの場 生活支援活動 住民交流	地域高齢者の交流事業や見守り訪問活動サロン活動では健康体操やレクリエーションを取り入れながら介護予防を目指す。	塩入地区住民	会員ボランティア	塩入地区センター		
31	大塩	表	表婦人会食事会	月1回 日程は月によって変動	11:00～15:00	無料 食事代は別途	10名	住民交流 集いの場	昼食をとりながら住民間の交流を図る	表地区婦人会有志	地区婦人団体 民生委員、保健推進員	表地区センター		
32	大塩	大塩地区全域	ふまねっと教室	月2回	10:00～11:30	無料		集いの場 住民交流 健康づくり	介護事業所協力の介護予防、健康づくり教室。遊び感覚で介護予防に取り組み住民交流を図る	60歳以上誰でも	ばんぶきん介護センター東松島 東松島市役所福祉課	大塩市民センター		
33	大塩	表	年金食事会	毎月 第4土曜日	10:30～14:30	0円～1,000円	10名	集いの場 住民交流	集会所を会場とした昼食会。以前は緑ヶ丘にある食事処を会場としていたが、今年度より集会所に集まり食事会をするようになった	表地区年金受給者	会員有志	表地区センター		
34	大曲	五味倉	五味倉地区公園除草作業	5月～10月 月1回	6:00～7:00	なし	50名	住民交流 地域支援	地域内の清掃活動を通じて住民間の交流を図る	地域住民	自治会役員	農村公園、月親の松 市営住宅内公園、三陸道側道		
35	大曲	五味倉	防犯見守り活動	毎月5のつく日	登下校時	なし	7名	住民交流 地域支援	地区内の子どもの登下校の見守りを通じて交流を図る	地域児童	自治会役員、民生委員児童委員	五味倉地区通学路		
36	大曲	上納	上納地区防犯パトロール	毎月5のつく日	登下校時	なし	5名	住民交流 地域支援	地区内の子どもの登下校の見守りを通じて交流を図る	地域児童	自治会役員、民生委員児童委員	上納地区通学路		
37	大曲	横沼	横沼地区防犯パトロール	毎月5のつく日	登下校時	なし	12名	住民交流 地域支援	地区内の子どもの登下校の見守りを通じて交流を図る	地域児童	自治会役員、民生委員児童委員 住民有志	上納地区通学路		
38	大曲	上納	上納地区集会所清掃事業	月2回	6:30～7:30	なし		住民交流 地域支援	上納地区の各班で担当持ち回り、集会所内外の清掃を通じて住民交流を図る。	上納地区住民	自治会役員	上納地区センター		
39	大曲	大曲	貝田地区ラジオ体操	平日朝 雨天は中止	6:30～7:00	なし	20名	集いの場 住民交流 健康づくり	ラジオ体操を通じて健康づくりと住民交流を図る	貝田地区住民	住民有志	貝田公園		
40	大曲	大曲	大曲地区ピンポンクラブ	毎週	10:00～12:00	なし	40名	集いの場 住民交流 健康づくり	卓球を通じて健康づくりのほか住民交流を図る。また、同時にお茶会なども通じ交流を図る	大曲自治会65歳以上	自治会有志	大曲地区センター		

41	大曲	大曲	大曲いきいき百歳体操	毎週火曜日	10:00～11:30	なし	25名	集いの場 住民交流 健康づくり	百歳体操を通じ健康づくりと住民間の交流をはかる。体操終了後にはお茶会や昼食会を実施	大曲地区自治会及び近隣自治会65歳以上	自治会保健推進員、住民有志	大曲地区センター		
42	大曲	上納	お茶のみ交流会	毎週金曜日	10:00～11:30	200円	20名	集いの場 住民交流 健康づくり	毎週金曜日上納地区センターを会場にいきいき百歳体操を取り入れ集いの場を開催。お茶を飲みながら住民交流を図る。	地区住民	自治会保健福祉部	上納地区センター		
43	大曲	大曲	大曲地区ふまねっと	毎月第2、第4日曜日	10:00～12:00	なし	20名	集いの場 住民交流 健康づくり	ネットを使った健康づくりを通じて住民交流を図る	65歳以上大曲地区自治会住民	ばんぶきん介護センター東松島 大曲地区住民有志	大曲地区センター		
44	大曲	五味倉	お楽しみ体操	毎月第2、第4日曜日	9:00～10:00	なし	17名	集いの場 住民交流 健康づくり	健康体操を通じて介護予防と健康づくり、住民交流をおこなう。	地区住民	自治会健康づくり部 保健推進員	五味倉地区センター		
45	小野	往還	チームあいあい	第1水曜日 毎月14日 最終日曜日		200円	20名	集いの場 住民交流 趣味活動	ものづくり(クラフトやさおり織り)や映画鑑賞会を通じて住民交流を図る	牛網地区住民	住民有志 松島医療生協	往還地区センター		
46	小野	往還	往還地区健康マージャン愛好会	毎月第2、第3、4木曜日		年会費 1,000円		集いの場 住民交流 趣味活動	麻雀を通じた交流会。男性の参加が多い集い。	牛網地区住民 近隣住民	会員	牛網駅前東集会所		
47	小野	肘曲	肘曲いきいきほっとサロン	月1回	10:00～12:00	無料		集いの場 住民交流 健康づくり・学習	軽食を取り入れながら、レクリエーション等を通じて住民交流を図る	地区内60歳以上住民	老人クラブ 社会福祉協議会	肘曲地区センター		
48	小野	下福田	下福田地区お茶会	月1回	10:00～12:00	なし 持ち寄り		集いの場 住民交流	参加者が料理を持ち寄りお茶のみなどを通じて住民交流を図る	下福田地区高齢者	住民有志	下福田地区センター		
49	小野	往還、平岡	コミュニティサロン みんなんち	月1回	10:00～	100円		集いの場 住民交流 健康づくり・学習	カラオケや健康講座などを取り入れ、お茶のみをしながら住民交流を図る	牛網地区住民 近隣住民	みんなんちクラブ会員	牛網駅前東集会所		
50	小野	往還、平岡	地区センター清掃事業	月1回		無料		住民交流 地域支援	地区センターの清掃を通じて住民交流を図る	地域住民(隣組)	町内会	往還地区センター 駅前東集会所		
51	小野	上福田	上福田いきいきほっとサロン	月2回	10:00～12:00	無料		集いの場 住民交流 健康づくり・学習	軽食を取り入れながら、レクリエーション等を通じて住民交流を図る	地区内60歳以上住民	老人クラブ 社会福祉協議会	上福田地区センター		
52	小野	往還	往還地区いきいき百歳体操 (しゃんしゃんとクラブ)	毎週火曜日	10:00～11:30	無料		集いの場 住民交流 健康づくり・学習	百歳体操を通じた健康づくり・介護予防を通じて住民交流を図る	往還地区住民 近隣住民	参加者有志	牛網駅前東集会所		
53	小野	平岡	平岡地区いきいき百歳体操	毎週火曜日	10:00～10:40	無料		集いの場 住民交流 健康づくり	百歳体操を通じた健康づくり・介護予防を通じて住民交流を図る	平岡地区、往還地区住民	平岡自治会 保健推進員	牛網地区センター		
54	小野	平岡	なかよし会	毎週木曜日	9:30～13:00		6名	集いの場 趣味活動	クラフト手芸やがご等の作品を作りながら住民交流を図る	牛網地区住民	なかよし会会員	牛網地区センター		
55	小野	下福田	下福田集会所清掃事業	毎月 第3金曜日	9:30～	なし		集いの場 住民交流 地域支援	地区センターの清掃をし、清掃後お茶のみ会を開催し住民交流を図る	下福田地区住民	住民有志	下福田地区センター		
56	小野	牛網	お茶っこの会	毎月第2水曜日	10:00～12:00	1回100円	20～30名	集いの場 住民交流 健康づくり・学習	健康に関する学業会や地域の福祉施設職員によるレクリエーションなどを取り入れ軽食も提供	町内会住民	牛網町内会、民生委員 NPO法人のんびりすみちやんち はまなすの里、デイサービス和花	小野駅前地区集会所		
57	市全域		学習支援 ほうかご	月1回 日曜日	13:30～16:30	なし	5名	集いの場 学習支援	子どもを対象に地域経済人、大学生などの支援による学習指導、学習環境の提供	市内児童及び一部幼児	大学生ボランティア 臨床心理士	東松島市被災者サポートセンター		
58	野蒜	宮戸	大浜地区ふれあいの集い	月1～2回	10:00～12:00	無料	15名	集いの場 住民交流	お茶のみ交流会の他、年数回の実健康セミナーなどを取り入れ住民交流を図る	大浜地区住民 近隣住民	住民ボランティア 社会福祉協議会 味の素	大浜地区センター 旧宮戸小学校みんなの家		
59	野蒜	東名	東名茶房	月1回	10:00～12:00	定めなし 協力金は気持ち	20～30名	集いの場 住民交流	季節の行事を取り入れながらお茶飲み会を実施。他の団体の協力を得ながら健康体操などもおこなう。	誰でも	震災復興支援団体	東名ふれあい地区センター 個人宅		
60	野蒜	宮戸	月浜地区お茶会	月1回	10:00～12:00		22名	集いの場 住民交流	お茶のみ交流会を通じて住民交流をはかる	月浜地区住民	住民ボランティア	月浜地区センター		

61	野森	宮戸	宮戸歌謡教室	月3回	15:00～18:00	月1,000円	7名	集いの場 住民交流 趣味活動	カラオケを通じて住民交流を図る。年2回の 合同発表会のほか市民文化祭や移動研 修会も開催	宮戸地区住民及び近隣 住民	宮戸コミュニティ推進協議会 鳴瀬地区カラオケ教室校友会 東松島市文化協会	里浜地区センター		
62	野森	宮戸	大浜地区百歳体操	毎週金曜日	13:30～15:00	無料	11名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	百歳体操を通じた健康づくり、介護予防を 通じて住民交流を図る	大浜地区住民	自治会 参加者有志	大浜地区センター		
63	野森	宮戸	宮戸里浜地区いきいき百歳体 操	毎週月曜日(第3月曜日除く)	10:00～11:00	無料	36名	集いの場 住民交流 健康づくり	百歳体操を通じた健康づくり・介護予防を 通じて住民交流を図る	里浜地区住民	参加者有志 保健推進員 社会福祉協議会	里浜地区センター		
64	野森	宮戸	チーム室浜	毎週木曜日	13:30～15:00	無料	15名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	百歳体操を通じた健康づくり・介護予防を 通じて住民交流を図る。年1回味の素の健 康セミナーなども開催	室浜地区住民	自治会 民生委員 保健推進員、住民有志 社会福祉協議会	室浜地区センター		
65	野森	宮戸	宮戸地区お茶のみ友の会	毎月 第3月曜日	10:00～15:00	300円	26名	集いの場 住民交流	お手玉遊びや歌などを取り入れながらお茶 のみ交流をし住民間の親睦を図る	宮戸地区女性高齢者	里浜地区役員 民生委員	里区公民館		
66	野森	宮戸	宮戸☆お達者クラブ	毎月第3木曜日	9:00～11:30	無料	30名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	真壁病院の協力を得て健康に関する講話 などを通じお茶のみ交流を図る	地区住民	真壁病院職員	里浜地区センター		
67	野森	東名	東名ふれあいサロン	毎月第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	なし	240世帯 参加者30名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	顔の見える関係づくりのサロンの開催 地区にあるNPO法人によるレクリエーショ ンや健康講話などを取り入れ活動	東名地区住民 (以前の住民も含む)	東名地区自治会役員 住民有志、民生委員児童委員 老人クラブ、NPO法人すみちゃん ち	東名地区ふれあいセンター		
68	矢木西	四反走	西小っ子見守り隊	随時	児童の登下校時	なし		住民交流 地域支援	矢木西小学校周辺の通学路での児童見守 りを通して住民間の交流を図る。小学校の 見守り隊に登録し登録証を交付され活動	矢木西小児童	見守り隊登録メンバー	矢木西小周辺通学路		
69	矢木西	三角公園	リサイクル(廃品回収)事業	毎月第4日曜日	7:00～9:00	廃品提供	地区内全世 帯	住民交流 地域支援	自治会世帯の廃品を分別し売却 売り上げについては自治会内の福祉活動 へ充当	三角公園自治会住民	住民有志	上町西地区センター		
70	矢木西	上河戸一	上河戸一サルビア会	月1回	10:00～12:00 見守りは月1回程度随時		34名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習 生活支援	地域包括支援センターの職員による介護 予防講話等を取り入れお茶のみ会を開催 担当者を決め地域内での見守り活動をお こなっている。	上河戸一区住民	河戸自治会 地域包括支援センター	矢木西市民センター		
71	矢木西	四反走	すみれの会	月1回 不定期	10:00～12:00	年会費 1,000円	21名	集いの場 住民交流	合唱や踊りなどを通じたお茶会を開催	60代～80代女性	すみれの会有志及び自治会	四反走地区センター		地区の行事などで出演
72	矢木西	沢田	資源ごみ収集活動	毎週金曜日	7:00～8:00	無料		住民交流 地域支援	資源ごみ収集施設での資源ごみのリサイ クル活動	沢田自治会住民	沢田自治会役員	沢田地区資源ごみ収集施設		
73	矢木西	三角公園	いきいき三燻会 (三角公園自治会百歳体操)	毎週水曜日	10:00～11:50	無料	22名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	百歳体操を通じた健康づくり、交流をおこな う 百歳体操後持ちよったお菓子や漬け物で お茶のみ交流をおこなう	三角公園自治会住民	自治会役員 自治会有志	上町西地区センター		
74	矢木西	前里	前里オアシス会	毎月最終木曜日	10:00～11:40	年会費1,000円		集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	体操やゲームを通じた健康づくりや認知症 などの学集会を開催。その後お茶を飲みな がらのおしゃべり交流会をおこなっている	前里地区住民	前里自治会 オアシス会有志	前里地区センター		
75	矢木西	前里	中小松長寿会	毎月第1,第3木曜日	10:00～12:00	年会費2,000円		集いの場	お茶のみ交流会の他、スポーツ大会への 参加、地区内公園の清掃などを実施	60歳以上の地域住民	長寿会会員	公園内プレハブ集会所		
76	矢木西	四反走	壮年部	毎月第1日曜日 毎月第2土曜日	6:00～7:00 9:00～12:00	都度費用がかか た際は自己負担	30名	集いの場 住民交流 地域支援	毎月1回ずつ花壇の清掃とパークゴルフを 通じた住民交流をおこなう。また年1回親睦 旅行がありその他不定期で部員の懇親会 を開催し親睦を深める。	部員	部員有志及び自治会	四反走地区センター 河南パークゴルフ場		
77	矢木西	上町三	ほっとサークル	毎月第4水曜日	10:00～12:00		20名	集いの場 住民交流	上町三区内の高齢者を対象としたお茶会 を開催。高齢者の親睦を図りひきこもりや 孤立防止を図る	上町三区内高齢者	住民ボランティア	上町集会所		
78	矢木東	矢本地区全域	ふまねっと教室	毎月第1,第3火曜日	10:00～12:00	無料	16名	集いの場 住民交流 健康づくり	介護事業所協力の介護予防、健康づくり教 室。遊び感覚で介護予防に取り組み住民 交流を図る	60歳以上誰でも	ばんぶきん介護センター東松島 東松島市役所福祉課	東松島市コミュニティセンター		
79	矢木東	大溜	きらく会	毎月第2,4木曜日	10:00～14:30	月500円	9名	集いの場 住民交流 健康づくり・学 習	住民有志の集まり、お茶会を通して交流を 図る	住民有志	住民有志	大溜地区センター		
80	矢木東	あおい2丁目	ふまねっと教室	毎月第2,第4木曜日	9:30～11:30	無料	15名	集いの場 住民交流 健康づくり	介護事業所協力の介護予防、健康づくり教 室。遊び感覚で介護予防に取り組み住民 交流を図る	60歳以上誰でも	ばんぶきん介護センター東松島 東松島市役所福祉課	あおい2丁目集会所		

生活支援体制整備の今後の進め方について

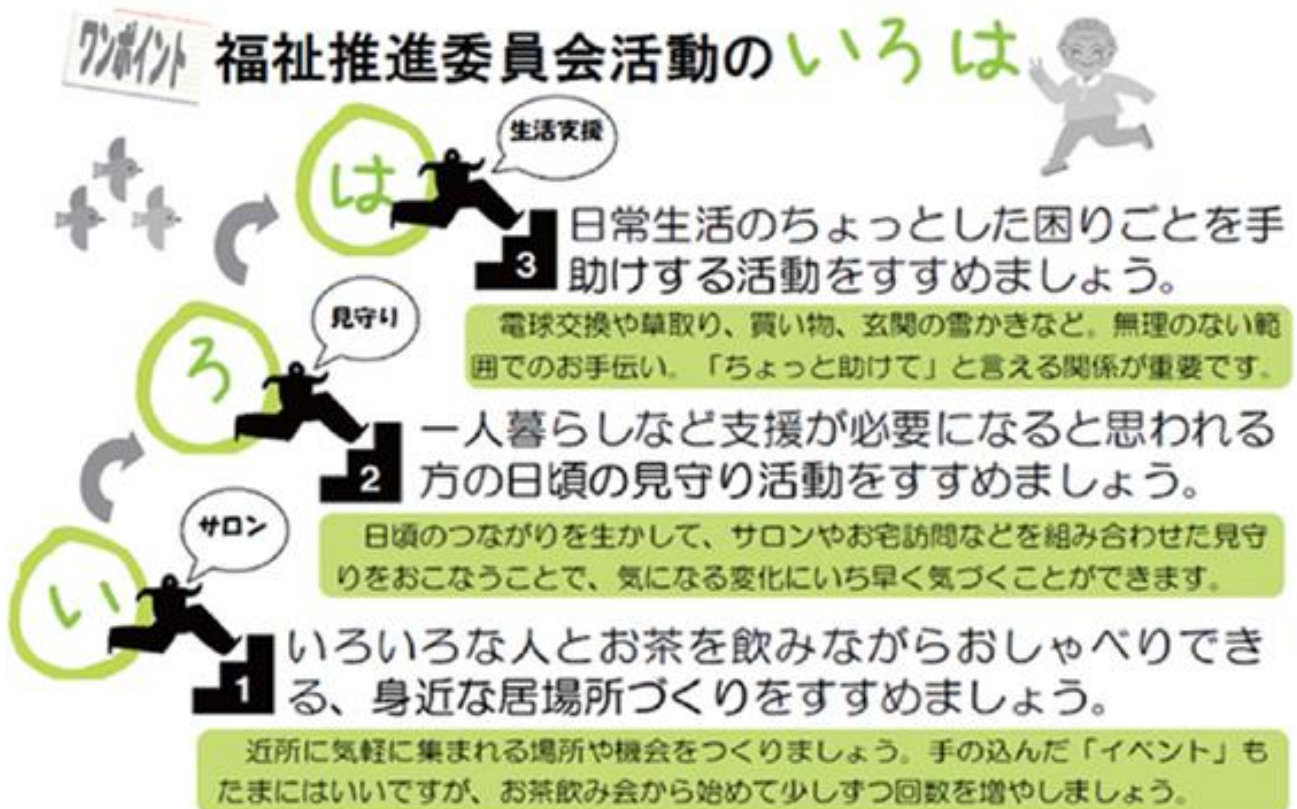
1. 地域福祉推進の三大活動

地域福祉を推進していくにあたり活動を整理すると大きく3つの活動から成り立つといわれています。(下記図参照)

まず、地域住民が互いを知り合うサロン等の交流できる居場所作り。そして次第にサロンの欠席者、来られない方へも目を向けていただき、訪問やその人の思いをお聴きすることで、暮らしづらさやその人が大切にしていることなどの「気づき」が生まれます。さらに、その方の困りごとに対して、「自分たちに何かできることはないだろうか?」という、ちょっとした困りごとへの対応(生活支援)へと発展していくことが福祉推進活動の一連の流れであり、「支え合いの福祉コミュニティ」に向けた活動といわれています。

以上の様な活動を推進していくために、現在の活動や先進事例等を基に地域住民が安定して活動に取り組める体制を整備し、市内地域で取り組みを広めていきたいと考えています。

例としては別添「ひがまつあんしんサポート事業」「盛岡市シルバーメイト事業」等



出典 社会福祉法人 高島市社会福祉協議会「見守りネットワークのまとめ」

ひがまつあんしんサポート事業 要綱(案)

1. 目的

公的なサービスでは対応できない生活支援を地域住民で支え合う仕組みを構築していくもの。
日常生活のちょっとした困りごとに対応することにより、協力会員(サポーター)と支援を必要とする高齢者等(利用会員)をつないでいく。

2. 事業主体 社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会

(事務局:東松島市ボランティア・市民活動センター)

3. 活動区域 東松島市内

4. 利用できる対象 東松島市民で高齢者等の生活支援を必要とする人

5. 援助内容

高齢者等の日常生活のちょっとした困りごと(掃除・草取り・洗濯・買い物・食事づくり・ゴミの分別・ゴミ出し・電球交換、衣替え、話し相手、通院の付き添い)に対応する援助。

6. 利用料金【協力会員1人につき 300円/30分】

- ① 利用会員に事前に利用チケットを購入してもらう。
- ② 利用時間に応じた利用チケットを活動した協力会員に渡す。
- ③ 協力会員は活動報告とともに事務局に利用チケットを渡す。
- ④ 事務局から活動時間に応じた費用弁償を協力会員に支払う。(30分あたり300円)
※交通費が発生する場合(買い物同行等)は協力会員の分も利用会員が負担する。
※利用時間は協力会員が利用者宅へ到着した時からサービス完了までとする。

7. 利用日時

- ① 問い合わせ受付⇒月曜日～金曜日 9:00～17:00まで
※原則、土・日・祝日・年末年始は休業とする。
- ② 利用できる時間⇒ 7:00～17:00まで
但し、時間延長等の場合は両者協議による。
※活動時間は1日最長3時間までとする。

8. 利用の流れ

- ① 利用相談受付後、担当職員が利用希望者宅を訪問し活動利用の説明と内容を確認する。
その際、利用申請書の提出・利用チケットの購入を行う。(利用会員登録の完了)
- ② 事務局が、依頼内容に応じて協力会員をマッチングする。
- ③ 初回活動の際は、担当職員が同行して協力会員と利用会員の顔合わせと支援内容の確認をし、活動開始とする。
- ④ 利用会員は活動終了後、協力会員へ活動時間に応じた利用チケットを渡す。
- ⑤ 協力会員は、利用チケットと活動報告書を事務局へ提出する(毎月末日まで提出)。
- ⑥ 事務局は、活動時間に応じた費用弁償を協力会員に支払う。

東松島市生活支援体制整備事業 ひがまつあんしんサポート事業(第一層)の仕組み (案)

★ひがまつあんしんサポート事業とは…

公的なサービスでは対応できない生活支援を地域住民で支え合う仕組みを構築していくもの。

日常生活のちょっとした困りごとに対応することにより、協力会員(サポーター)と利用会員(支援を必要とする高齢者等)をつないでいく。

★事業主体 社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会
(事務局：東松島市ボランティア・市民活動センター)

★活動区域 東松島市内

★利用できる対象
東松島市民で高齢者等の生活支援を必要とする人

★援助内容
高齢者等の日常生活のちょっとした困りごと
(掃除、草取り、洗濯、買い物、食事づくり、ゴミの分別、ゴミ出し、電球交換、衣替え、話し相手、通院の付き添い)

★利用料金 協力会員1人につき 300円/30分
事前に利用会員は利用チケットを購入してもらう。
※交通費が発生する場合(買い物同行等)は
協力会員の分も利用会員が負担する。
※利用時間は協力会員が利用会員宅に到着した時から
サービス完了までとする。

★利用日時
◎問い合わせ受付⇒月～金 9:00～17:00まで
※原則、土・日・祝・年末年始は休業とする。
◎利用できる時間⇒ 7:00～17:00まで
但し、時間延長等の場合は両者協議による。
※活動時間は1日最長3時間までとする。



★事業の流れ

① 利用相談受付
(ボランティア市民活動センター・CSW・ケアマネージャー)

② 担当職員が利用希望者宅に事前訪問
(生活の困りごとや状態の把握・事業の説明・
支援内容の確認・利用会員登録手続き・利用チケット購入)

③ 協力会員の調整・活動依頼

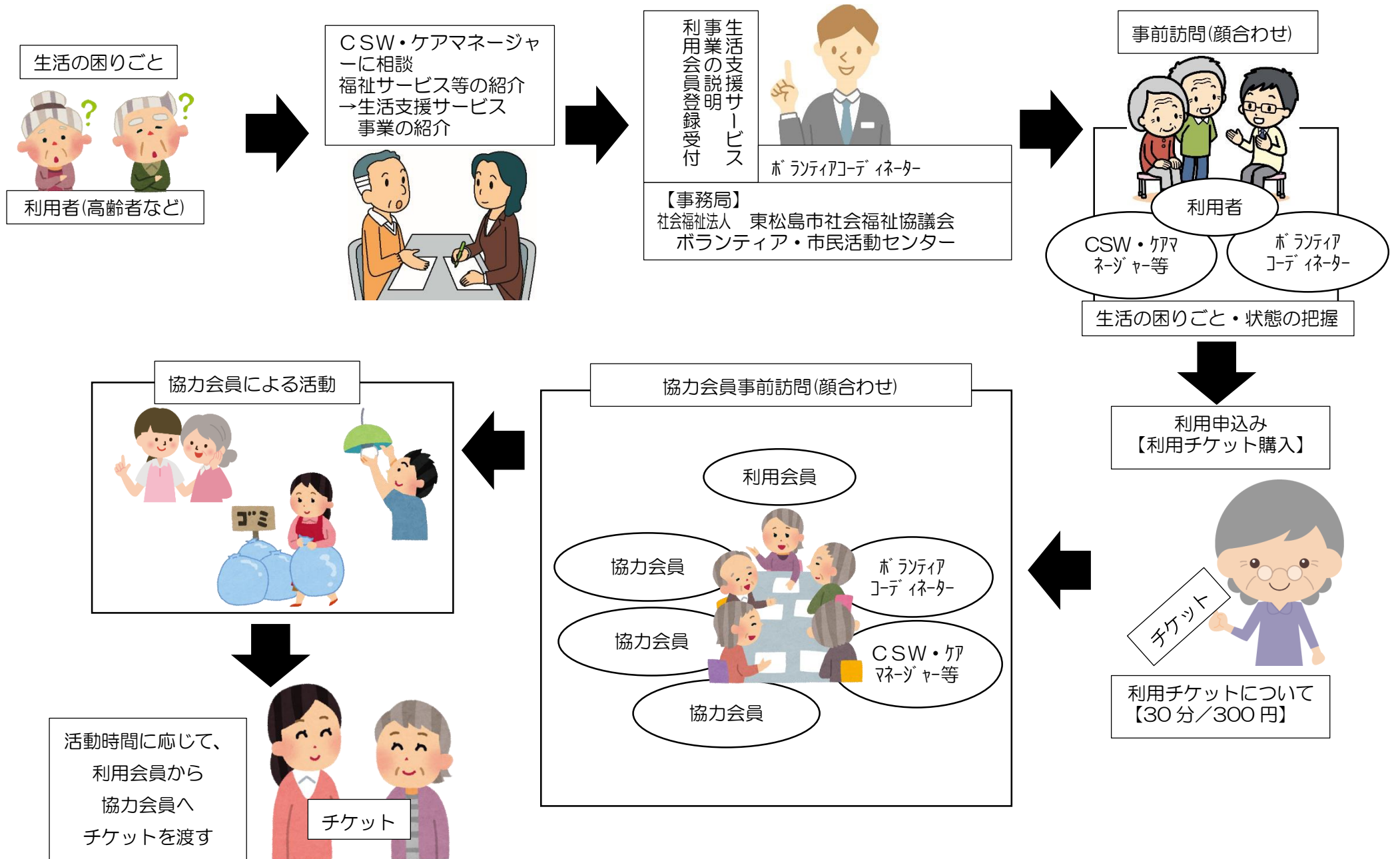
④ 協力会員による活動開始
※初回活動の際は顔合わせと支援内容の確認の為、
担当職員が同行する。

⑤ 活動終了後、利用会員は協力会員へ
活動に応じたチケットを渡す。

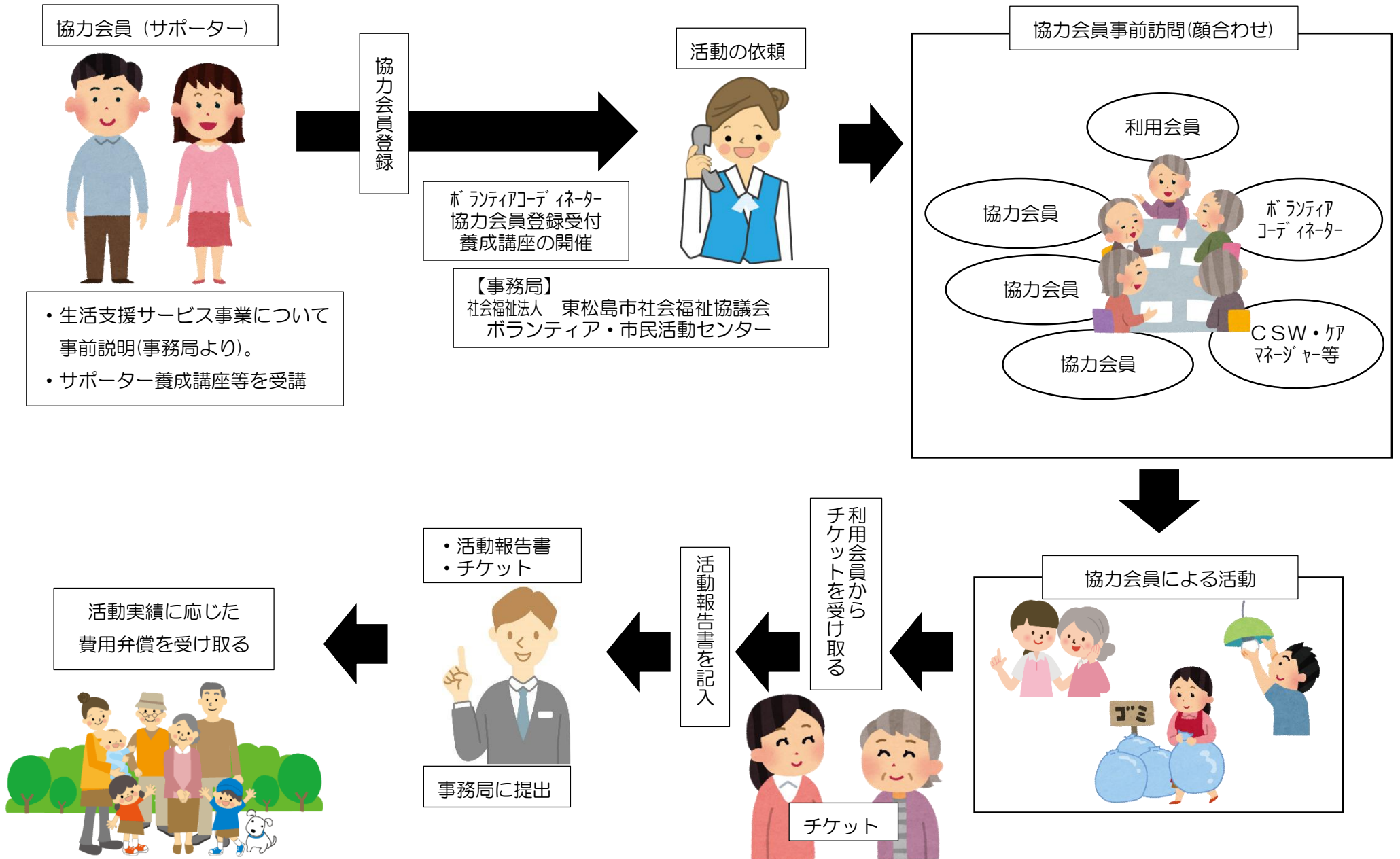
⑥ 協力会員は利用チケットと活動報告書を
事務局に提出する。

⑦ 事務局は活動時間に応じた費用弁償を
協力会員へ支払う。

東松島市生活支援体制整備事業 生活支援サービス事業(第一層)の流れ 利用者編 (案)



東松島市生活支援体制整備事業 生活支援サービス事業(第一層)の流れ 協力会員(サポーター)編 (案)



協力会員登録カード

登録日	平成 年 月 日	登録番号	
ふりがな		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生
氏名	(男・女)		
住所			
電話	自宅 — —	健康状態	
	携帯 — —		
FAX	— —	血液型	A・B・O・AB
活動時交通機関	自転車・自家用車・バス 電車・その他()	資格免許 など	1.なし 2.運転免許 3.栄養士 4.調理師 5.電気工事士 6.看護師・保健士 7.理・美容師 8.保育士・教員 9.その他()
その他 特技など			
ボランティア保険への加入	加入済み(A・B・C・天災・家族) 未加入		

お手伝いできる内容

- | | | | |
|----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 掃除 | <input type="checkbox"/> 草取り | <input type="checkbox"/> 洗濯 | <input type="checkbox"/> 買い物 |
| <input type="checkbox"/> 食事づくり | <input type="checkbox"/> ゴミの分別 | <input type="checkbox"/> ゴミ出し | <input type="checkbox"/> 電球交換 |
| <input type="checkbox"/> 衣替え | <input type="checkbox"/> 話し相手 | <input type="checkbox"/> 通院の付き添い | |
| <input type="checkbox"/> その他 () | | | |

可能時間帯	活動可能地域	活動頻度
都合が悪い日		
月・火・水・木・金・土・日・祝日・お盆・年末・年始 その他()		
備考		

活動報告書

協力会員氏名 _____

1. 利用会員氏名(本人署名) _____

2. 活動日時 平成 年 月 日 () _____

3. 活動時間 (午前・午後) : ~ (午前・午後) : (分) _____

4. 活動内容 掃除 ・ 草取り ・ 洗濯 ・ 買い物 ・ 食事づくり _____

_____ ゴミの分別 ・ ゴミ出し ・ 電球交換 ・ 衣替え ・ 話し相手 _____

_____ 通院の付き添い ・ その他() _____

《特記事項》 _____

5. 利用会員状況 _____

6. 次回予定日 平成 年 月 日 () _____

午前・午後 : ~ (分) _____

【確認担当者】 平成 年 月 日

社会福祉法人東松島市社会福祉協議会 担当 _____

ひがまつあんしんサポート事業

協力会員大募集！

市民同士の支え合いに賛同する方々が、支援を必要とする高齢者等の日常生活上のちょっとした困りごとをお手伝いします。

空いた時間を地域の支え合いに役立ててみませんか？

★ひがまつあんしんサポート事業とは…

公的なサービスでは対応できない、高齢者等の日常生活のちょっとした困りごとを地域住民同士で支え合っていくものです。

協力会員とは？…サービスを利用する方(利用会員)の日常生活上のちょっとした困りごとをお手伝いしていただく方。

利用会員とは？…東松島市民で高齢者等の生活支援を必要とする方。

地域で役立ちたい！

という方の連絡を

お待ちしております！

協力会員登録できる方

★地域の支え合いに賛同いただける方

★個人情報の保護に協力できる方

★東松島市在住で20歳以上の方

※資格などは必要ありません。

★午前7時～午後5時(原則)に、活動ができる方

活動について

●ご自分の都合の良い日に、依頼された内容の活動を行います。

(掃除、草取り、洗濯、買い物、食事づくり、ゴミの分別、ゴミ出し、電球交換、衣替え、話し相手、通院の付き添い)

●活動依頼の受付は社協職員が行い、利用会員との初回顔合わせも同行します。

●活動に必要なもの(清掃用具など)は利用会員に用意していただきます。

●ボランティア保険に加入していますので、安心して活動いただけます。

●活動にかかる経費(ガソリン代等)を活動時間に応じてお支払いたします。

(30分あたり300円)



社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会

【事務局】東松島市ボランティア・市民活動センター

0225-83-2717

ひがまつあんしんサポート事業

ご利用下さい。
地域の支え合い

高齢等の理由で
ちょっとした困りごと
はありませんか？



担当職員が事業について
ご説明いたします。

まずは
ご相談ください！

地域住民が支えあう活動を通した『安心して暮らせるまちづくり』を目的としています。



? どんなことを頼めるの？

掃除、草取り、洗濯、買い物、
食事づくり、ゴミの分別、ゴミ出し、電球
交換、

? どんな人が利用できるの？

東松島市に在住していて
高齢等により日常生活に手助けが必要な方



? どうすれば利用できるの？

- 利用会員登録手続きが必要です。
- サービスのご利用は30分300円です。
※協力会員1人あたりの料金です。
※事前に利用チケットを購入いただきます。
- いただいた料金は協力会員へ
費用弁償として支払われます。

利用できる時間

7:00~17:00まで

※活動時間は1日最長3時間まで
となります。

社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会

事務局：東松島市ボランティア・市民活動センター

☎ 0225-83-2717 FAX 0225-82-9813

〒981-0503 東松島市矢本字大溜 9-1 (中央被災者サポートセンター内)

問い合わせ受付⇒平日9:00~17:00

資源リスト作成について

1.目的

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加にともない、日常生活において調理や清掃、買い物等の支援が必要な高齢者が増えています。また、地域内のつながりが希薄化し困った時に頼れる人がいない等地域での孤立が今後深刻な問題になると考えられます。そのような中、安心して生活を継続していくために、地域において活動している集いの場やお役立ちサービス、様々な相談機関を情報として提供し、必要とするサービスを利用できるようにする事を目的とします。

2.作業の進め方及び啓発方法について

寒河江市が作成した整理表（別紙参照）をモデルとし、情報の質と量を確保する。対象とする業界や団体が多岐・広範囲に渡り、情報の収集や確認の作業に時間が必要なことから、段階を踏んで整理し、要望の高い項目から作業を始め平成 30 年度末の仕上がりで進めていきます。

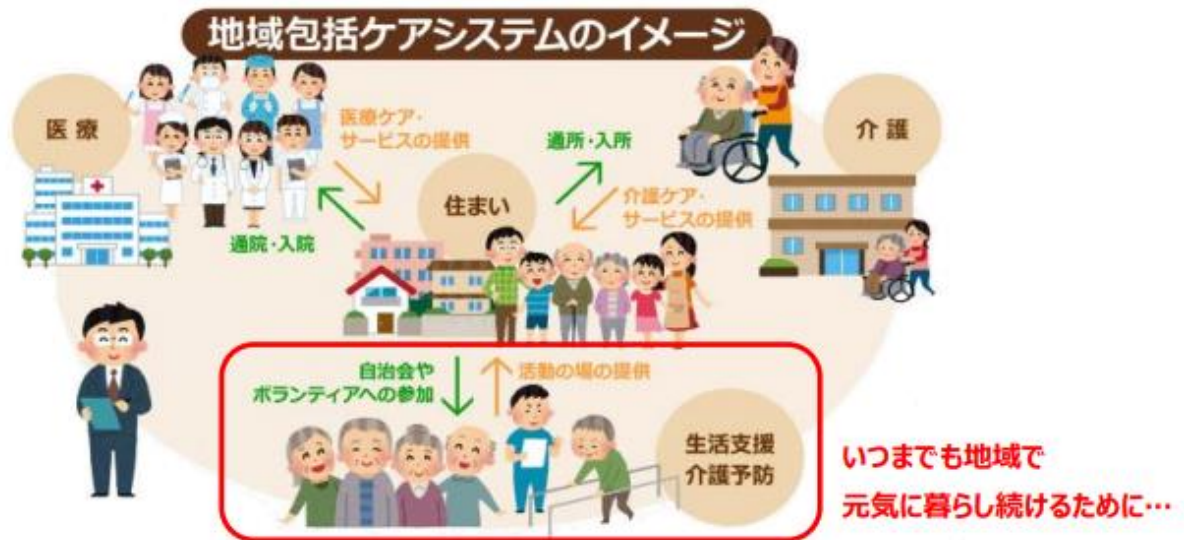
資源リスト作成作業工程表

作業工程	期日	掲載方法	内容
第 1 次	平成 29 年 12 月 ～ 平成 30 年 2 月	社協だより別刷にて情報を掲載	介護事業所による介護保険外サービス、お役立ち情報サービス、集いの場情報、様々な相談機関の情報を掲載
第 2 次	平成 30 年 3 月	A4 版 20 ページで計画	上記情報の他、市場分野のサービスや N P O 団体、地縁団体の情報を整理し掲載。
第 3 次	平成 31 年 3 月	小冊子	公的サービス及び第 2 次掲載後の最新情報を追記

生活支援体制整備事業の啓発について

1.目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることが出来るよう、「住まい」を中心に「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」を、日常生活圏域（おおむね30分以内に必要なサービスが提供できる単位）に整備し、連携していく「地域包括ケアシステム」（下記図）の実現を目指しています。この地域包括ケアシステムの実現に向けて、要となる一人ひとりの「介護予防」や、介護保険制度外のサービスや近隣住民の助け合い・支え合いを中心とした「生活支援」をお互い様の意識でおこなう地域づくりをしていくために、生活支援体制整備事業の内容について啓発するものです。



2.啓発の内容について

別紙チラシ（案）のとおり

3.啓発方法について

（例）

- ・チラシの配布（各市民センターや介護事業所等への設置）
- ・広報（社協だより）での啓発 等

社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会

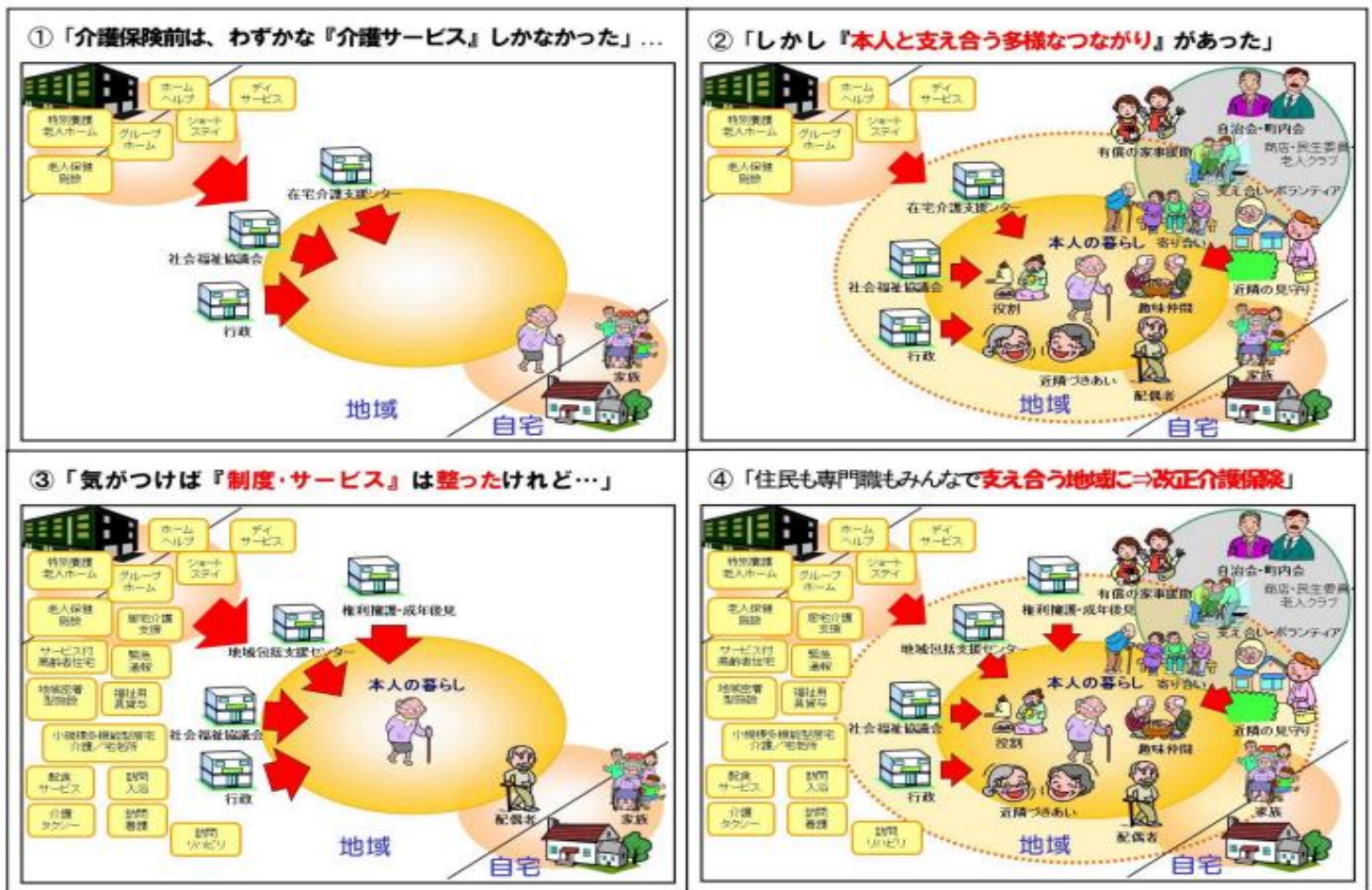
東松島市生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業とは？

～住民も専門職も一緒になって、みんなでつながって支え合う福祉の地域づくりへ～

平成27年4月の介護保険改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するとともに、「住民主体の生活支援サービス」を拡充し、支え合いの体制を地域に作っていくことになりました。

その背景には、今後さらに進展する高齢化による要介護者の増加、また単身世帯の増加と社会的孤立の拡大、人口減少による介護人材不足などの社会的課題に対応していくためには、専門職によるサービスだけでなく住民も専門職も一緒になって「助け合う」「支え合う」地域づくりが求められています。



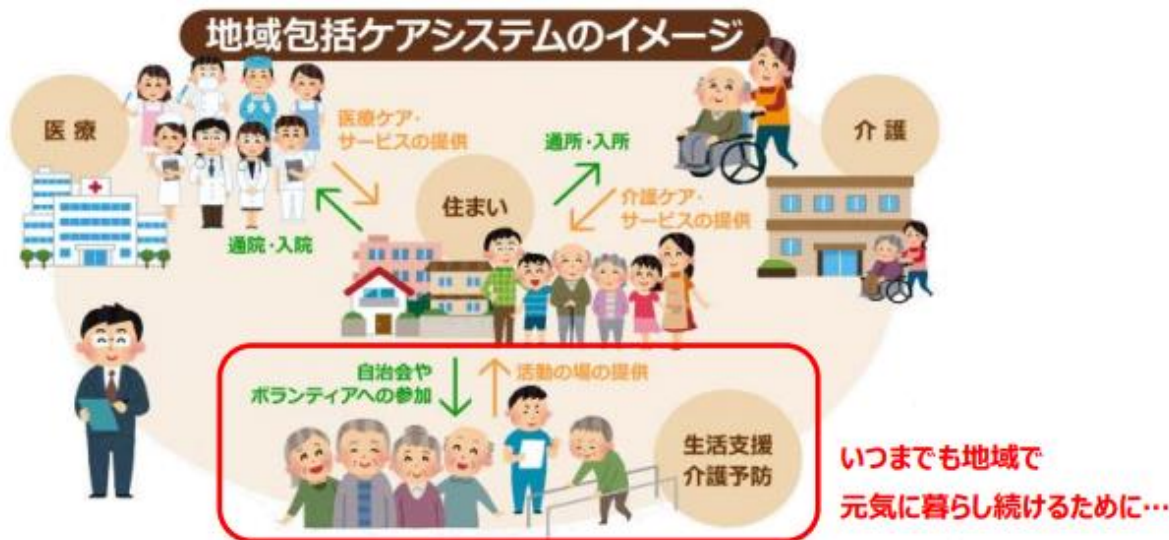
地域の伝統や文化、日々のつながりや交流は地域の支え合いの基盤であり、地域の宝物です。隣近所とのあいさつやお茶のみはゆるやかな見守り活動につながっていますし、立ち話や趣味のサークル活動、地域行事は、地区内の情報交換の場であり、何より社会参加をすることは自身の健康維持「介護予防」につながっています。隣近所でのゴミ捨てや買い物の手伝い、野菜やおかずのお裾分けは「生活支援」につながっています。

まずは地域にすでにある活動・宝物を大事に育みながら、日常の生活の中で気に掛け合い、地域に必要な仕組みや取り組みは何かを考えながら「おたがいさま」の助け合い、支え合い活動を広げていくことが地域福祉・生活支援体制整備事業の目指すべき取り組みです。

人口減少、少子高齢化の中、これからの高齢者が今の高齢者と同等のサービスを受けられるとは限りません。

「自分たちの暮らしは自分たちで守り支えよう！」と自治体や専門職、住民も含め発想を転換していくことが求められています。

また、東松島市では団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、「住まい」を中心に「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」を、日常生活圏域（おおむね30分以内に必要なサービスが提供できる単位）に整備し、連携していく「地域包括ケアシステム」（下記図）の実現を目指しています。この地域包括ケアシステム実現に向けて、**要となるのが一人ひとりの「介護予防」や、介護保険制度外のサービスや近隣住民の助け合い・支え合いを中心とした「生活支援」をお互い様の意識でおこなうことが重要になってきます。**



※介護予防と社会参加

「体が弱くなったから社会参加が減る」のではなく、「社会参加が減ったから体が弱くなる」ことが東京大学高齢社会総合研究（2012年）の調査で分かりました。

- ・心身機能向上プログラムによる介護予防も大切ですが、自分のしたい活動や社会参加を含めた普通の生活を継続することで、結果的に介護予防につながります。地域行事やミニデイ・お茶会、趣味活動などに参加することは十分介護予防につながり、家から通える範囲に集える場が多くあることも重要です。
- ・こうした取り組みが結果的に「閉じこもり予防」「孤立予防」「地域の見守り」に大きく貢献し将来的には地域での「助け合い」「支え合い」の基盤にもなります。

住民の参加意欲に基づく「通いの場」の提案・支援

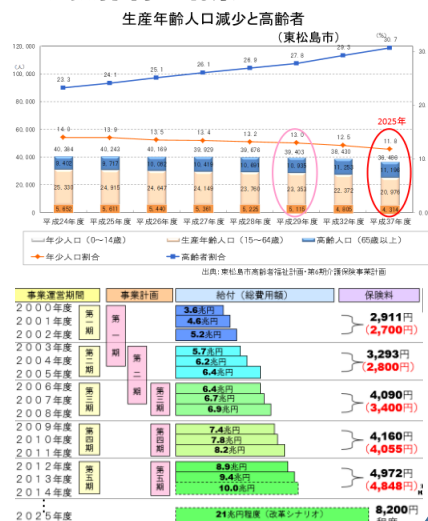
社会福祉協議会が
お手伝いします♪
一緒に考えます！

※生活支援

～住み慣れた地域で自立した日常生活を送るため、住民と多様な主体による生活支援体制を構築～

- ・少子高齢化により、高齢者世帯・単身世帯の増加に伴う介護や生活支援の需要が増加する一方で、支え手である生産年齢人口は減少し、要介護者を支える担い手（医療・介護に従事する人など）も大幅に不足します。
- ・支える世代と支えられる世代の比率も2040年には1.6対1人と大きく変わることから、医療や介護の体制のみならず、地域住民のくらしを支える土台となるコミュニティや住環境の維持さえも困難になります。
- ・これらのことから、多様化する生活支援ニーズに対応するためには、**専門職だけではなく住民やボランティア、民間企業など多様な主体による生活支援（支え合い）の仕組みを地域に構築していくことが必要となっています。**

住民の参加意欲に基づく「生活支援活動」の提案



実施項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支え合い推進委員会 (第1層協議体)	地域福祉・生活支援体制整備の啓発チラシ作成(10月20日まで)	11月22日開催 ・資源リスト・資源内容についての報告 ・ひがまつあんしんサポート事業(仮)についての意見交換 ・資源リストについて ・生活支援体制整備事業の啓発について			2月下旬開催	
ひがまつあんしんサポート事業(仮)	ひがまつあんしんサポート(仮)(サービスの仕組み作り・要綱などの整理)10月中 社協内でチーム編成	ひがまつあんしんサポート事業(仮)実施について市との協議第1層協議体での意見交換(11月中) ・実施に係る経費について ・実施時期について ・実施主体について ・体制について	事業実施について可の場合 ・事業実施に係る課題等調査(実施団体調査)(上旬まで)	広報誌(市報、社協だより)掲載・サロン活動、百歳体操参加者への声掛け	サービスに向けた住民広報担い手養成研修(2日間3週で)担い手登録	利用者募集・登録(4月から運用開始)
資源リスト・マップの作成	資源リスト・マップの作成 +5:8C45:85:9	資源リストについて市と協議(配布範囲、設置場所、費用等)収集した情報の内容確認(配達地域や条件など)及び情報開示についての了承(事業所、サロン)11/17まで 上記の情報の集約、整理(11/28まで)	(案)第1次リストを社協だよりにて広報(お役立ちサービス情報)	(案)第1次リストを社協だよりにて広報(集いの場情報)	(案)第1次リストを社協だよりにて広報(様々な相談機関)	第2次リスト発行 第1次リストで収集した情報と併せて介護保険外サービスで介護事業所やNPOのものについてもリストを作成し発行
	引き続き資源について情報収集・リスト作成(民生委員・児童委員、まちづくり協議会、民間企業など)、広報で情報の募集					